

[3] 将来に向けた発展方策 <1> 効果が上がっている事項

《大学全体》

共通教養教育推進委員会、FD・学生支援推進委員会及び学修進路支援委員会から委員を選出の上、初年次導入教育検討委員会を2013年末に立ち上げ、FYS（ファースト・イヤー・セミナー）とキャリア形成科目の内容の見直しを行っている。2006年度に開設して以来の大きな見直しを想定しているが、そのことにより各学部・学科の専門教育課程との連関が一層強固なものとなる。

特にFYSについては、授業内容を2階建て構造とし、1階部分を大学への適応、2階部分を専門教育課程への橋渡しとしてのスタディースキルを想定しており、各学部・学科の教育内容に応じて融通が利くように柔軟性を持たせる予定である。

また、中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて（答申）」（平成20年12月24日）を踏まえて、共通教養科目の開講数・履修者数を検証し、より均整のとれた教育課程へと発展させるとともに、専攻科目と共通教養科目の関連性を踏まえた科目の精選化や、授業科目のナンバリング等による順次性・体系性の強化なども検討していく。

《1 法学部》

カリキュラム再編後の運用状況を観察し、必要があれば見直し等を行う。自治行政学科においては、公務員志望者向けの公務員養成プログラムをインテンシブコースとして教育課程内に取り込むことができるかどうか検討する。

《3 経営学部》

2014年度入学者から適用している新カリキュラムの適用年次の進行に伴って、学生個人が適切な履修計画を設計し、卒業計画に間違いがないよう、きめ細かく指導するため、ゼミナールの指導教員がこれまで以上にオフィス・アワーを有効活用するなどの努力を継続する。

経営学部の教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているかどうかは、シラバスへの記載と配付によって学生に開示される。学生の正しい理解と効果的な学修活動を確保するために、学生による授業アンケート結果の組織的な活用を一層促進し、また学部内FDの取り組みを活性化するように努める。

また、専門ショップ科目自由選択制を採用している新カリキュラムが、総合的に所期の教育成果を達成し得るためには、十分に吟味されたシラバス（授業計画）の作成はもとより、それを基盤にした個別の授業科目の運営が目的適合的なことはいまでもなく、計画的かつダイナミズムをもって提供されることが不可欠である。それをどう確保するかが問われる。

このため、各課程に配置された授業科目が、学部の教育課程の編成・実施方針に基づき相応しい教育内容を提供しているかどうかについては、新カリキュラムの完成年度までは毎年度末に、担当する教員並びに受講する学生に対して特定目的アンケートの方法により意見を徴し、学部内の学修進路支援委員会で分析して教授会で評価し、継続的改善の努力を行うこととする。

《4 外国語学部》

スペイン語学科の2014年度カリキュラムは、2010年度カリキュラムの理念を継承、発

展させたものである。国際化が進む現代社会を念頭に置き、スペイン語圏の現代社会をより早い段階で学習できるよう 2015 年度から 2 年次の B 群科目に「スペイン現代研究」「ラテンアメリカ現代研究」を、2016 年度から 3 年次の B 群科目には「ブラジル事情」を新たに開講する予定である。ラテンアメリカ諸国については、世界的に関心が高まっており、日本との関係も大変緊密であるため、今後も（ブラジルを含む）ラテンアメリカ研究に重点を置いていく。

《5 人間科学部》

定期的な教育課程の見直しを通じて教育課程編成・実施の方針に基づく科目区分や必修科目の設置や変更について検討する。さらに 2013 年度に学位授与の方針を具体化するために策定した「身につける 12 の力」《資料IV-2-15》と開設科目の検討などを通じてよりよいカリキュラムを検討する。

現在行っているカリキュラムの改訂作業において、「人間科学特別講義」のほか「基礎ゼミナール」や「キャリア形成特別講義」などの学習内容を見直し、初年次からの多角的・総合的な思考の育成を目指す。

「卒業研究」は、必修とする方向で議論を進めており、新カリキュラムから施行する予定である。

入学前課題は、課題の変更等の効果が認められるため、引き続き課題の内容や提出状況に留意し、検討を続ける。

《6 理学部》

進級制度の導入や履修登録単位数の上限設定などの履修要件の厳格化、あるいは GPA の成績表通知などの効果を分析して、予習・復習の時間確保など単位の実質化を図る。

《7 工学部》

「教育課程体系図」において学位授与の方針との関係を全ての学科・プログラムで明確化できるよう見直しを図る。

《8 法学研究科》

税理士を目指す大学院生向けの「税法特講」は税理士試験受験者にとって有益であり、受講者の多くは税理士の資格を取得できているため、引き続き知識・技能を修得できる多彩な科目を設定する。

法学・政治学総合演習については、報告要旨の事前配布を一層徹底させる等、さらに実質的な議論を活性化していく。

《9 経済学研究科》

本研究科教育課程検討委員会において、コア科目が休講になっていないか、必要性の乏しい科目が教育課程に残っていないかなど、定期的に各コースの科目を見直し、より充実しバランスのとれた教育課程にしていく。

各教員とも、大学院生の研究の進展に貢献するため、大学院生の理解度や現実の経済の動向など踏まえ、本研究科教育課程検討委員会にて毎年度授業科目の見直しや改廃について検討し、より適切なものにしていく。

《10 経営学研究科》

複数指導教員制、外国人の日本語教育、英語による講義、論文指導の強化、外国留学の促進、等の施策を今後も一層拡充していく。

◀11 外国語学研究科▶

今後も、本研究科が置かれる状況の変化に応じて、教育内容を適応させてゆく。

◀12 人間科学研究科▶

公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の評価を持続できるよう、引き続き開設科目について定期的に確認を行う。

査読つきの国際学術誌に論文を公表した大学院生が未だいないことから、英作文も含めた論文指導体制を整えるなど、引き続き幅広い専門性と高い専門性を養う教育内容を展開する。

◀13 理学研究科▶

2016年度に予定している1専攻5領域への改組に伴い、適切に設定し直された教育課程の編成・実施方針に基づいて、各領域での教育課程を体系的に編成し直す。

具体的には、一専攻としての教育課程として、新たに基本・共通科目を設置し、各領域の科目とともに体系的に編成する。基本・共通科目としては、理学研究科における基本となる科目、領域を越えて共通性の高い科目として既存の専攻で開講されている科目、及び新設する科目を配置する。

◀14 工学研究科▶

[工学研究科]

コースワークに英語科目を入れ、英語のコミュニケーション能力の向上に努める。

[機械工学専攻]

国際会議で研究発表する学生が増加傾向にあるため、引き続きサポートしていく。

[電気電子情報工学専攻]

「実践科学技術英語Ⅰ・Ⅱ」を通し、英語を使ったコミュニケーション能力を一層向上させていく。

[応用化学専攻]

カリキュラムの一層の充実のため、企業の研究開発とタイアップし、インターンシップと類似した多様化した教育研究プログラムの導入を検討する。

既に博士前期課程では修了までに学会発表を原則2回以上行うように指導しているが、国内外の学会発表や国際会議における研究発表をこれまで以上に促す。また国際的な研究交流の一環として海外からの博士研究員を受け入れる。

[建築学専攻]

「建築批評特論Ⅰ・Ⅱ」の開講のほか、2013年度に行った南フロリダ大学との共同ワークショップのような短期的なものも含め、国際的な経験の場を継続的に提供していく。短期ワークショップの単位認定など、新たな枠組みの検討も行う。

東アジア建築都市学術交流セミナーなどを将来にわたって継続するため、安定的な予算措置の確保を検討する。

◀15 歴史民俗資料学研究科▶

学問分野としての歴史学と民俗学を、資料学として融合し、さらに学際性を高めることで総合歴史学とし、それを授業科目編成等に反映する。

[3] 将来に向けた発展方策 <2>改善すべき事項

《2 経済学部》

経済や社会状況の変化に対応して、理念・目的と整合しながらカリキュラムの改革を継続的に行っていく。

インテンシブ情報は経済情報処理の開講に伴って履修者数が減少したと思われるが、インテンシブコースの履修者が増加するよう努力する。

《3 経営学部》

15種類あるショップ科目の中から自由に最も適切な1グループを選択するについては、学生個人個人の決定を尊重することはもとよりだが、将来のキャリア形成方向を見定めきれない学生層の履修相談や進路相談について、学部として専用相談窓口を設けると同時に、教務課や教育支援センターなどの学内機関と連携して学生支援に徹する態勢を確立する。

《4 外国語学部》

学部共通科目を多数おき、学科の壁を越えた学生の交流、教員の交流を進める方策を検討する。

スペイン語学科に在籍するスペイン語と日本語のバイリンガル、スペイン語圏からの帰国生徒、高校でスペイン語を学習した経験のある学生については、その言語レベルやニーズ、学習状況などが学生によって様々であるため、学科アンケートや個別面談などで現状を把握したうえで、カリキュラム委員会を中心に学科にて必要な対策の検討を始める。

一定期間の海外実習なり留学を必修化することも視野に入れ検討する。

《5 人間科学部》

学生の履修計画において、教育課程の特色や授業科目体系における順次性などが考慮されるように、本学部の「身につける12の力」《資料IV-2-15》に対応した授業科目体系を改善するとともに、これに基づく履修計画を支援する学修ポートフォリオを導入する。

「心理学研究法I・II」を専任教員がオムニバスで担当する形の導入に至った。今後は専任教員が必修科目に関わる体制を維持できるように、教育・研究以外の負担の増加を抑制できる組織的な体制作りが課題である。

教育課程編成・実施の方針に示す能力及び新たに作成する学部の「身につける12の力」の育成を継続的に検証するため、将来構想検討委員会において学習成果を測定するための基礎力測定テストの実施を検討する。

将来の発展に向けて教育内容のコンセプトを簡潔に表すための議論を教員間で重ねるとともに、学生が理解しやすいキーワードを掲げて教育内容のコンセプトを伝える。

《6 理学部》

カリキュラム改訂については中期計画として検討を続ける。数学系の卒業演習室が用意されていないので、早急に対処する。また、情報科学科の演習室や、化学科と生物科学科の実験室は狭隘であり、また大学院の改組も計画されているので、演習室・実験室不足の解消を中期計画の最重要課題として解決に努力する。

2013年度から実施された高校のカリキュラム改編の影響、2018年度以降の受験人口減やグローバル化する社会などの大学を取り巻く環境の変化に適応して、英語教育や数学と理学の基礎教育に関して現在より多様なレベルのクラスを増設できるようにする。理学部の

教育内容が適切に改訂できるよう、現在よりも柔軟性を持った教育体制の実現に向けて検討する。

《8 法学研究科》

今後は、公務員を目指す者向けの「履修モデル」を新たに策定する。

《14 工学研究科》

〔工学研究科、応用化学専攻、建築学専攻〕

現在、インターンシップ等の「学外研修 A・B」は、派遣先企業を各指導教授が個人的に依頼して実現している。これを学修進路支援部（就職）と協力してインターンシップ引き受け企業を組織的に開拓し、全専攻に通知できる機構を構築する。また、学生に対し「学外研修 A・B」の履修をこれまでより促すことで、社会における研究・開発職の職務をより意識させる。

〔応用化学専攻〕

海外との研究交流は英語で行うため、大学院生の英語力をより高める教育法を検討する。

〔建築学専攻〕

履修者の偏りなどコース制にも関連する事柄については、学部での諸検討とともに調整する。

留学体験者からの情報共有の機会を増やす等、海外に意識を向ける効果的な方法を検討する。また、海外からの受け入れ体制や語学教育そのものの強化を検討する。